

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
1	山本奈央	<p>1 太陽光発電施設の適正な立地および管理に関する条例整備について</p> <p>本町は、清水町第6期総合計画において「持続可能なまちづくり」および「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を掲げ、環境と調和した地域づくりを推進している。</p> <p>再生可能エネルギーの導入はその実現に向けた重要な取り組みとされているが、太陽光発電施設については、近年、全国各地において景観への影響、防災面の安全確保、維持管理不全、事業終了後の撤去費用未確保等の課題が顕在化している。</p> <p>令和6年第5回定例会においても同趣旨の質問を行ったが、本町においては事業者情報の一元的管理や、将来的な管理責任を制度的に担保する体制は整備されていないとの認識である。</p> <p>総合計画に掲げる持続可能性を実効あるものとするためには、導入促進とあわせて、将来世代への負担を残さない制度的枠組みの整備が必要と考える。</p> <p>北海道内では、釧路市や、上士幌町などにおいても、届出制度、住民説明義務、維持管理計画および撤去計画の提出等を条例により制度化している。</p> <p>以上を踏まえ、本町における条例整備の必要性および制度設計の方向性について以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 町内の太陽光発電施設の現状（件数、出力規模、設置場所、事業者情報）について、どのように把握・整理しているか。また、情報の一元管理に関する現状の課題および今後の整備方針について伺う。</p> <p>(2) 発電事業者との情報確認体制、維持管理状況の把握、撤去計画および費用確保の確認体制について、現状と課題を伺う。あわせて、事業者撤退・倒産時における行政リスクをどのように認識しているか伺う。</p> <p>(3) 景観、防災、生活環境等の観点から、現行法令により対応可能な範囲とその限界について、町としてどのように整理しているか伺う。</p> <p>(4) 太陽光発電施設に関する条例整備の必要性について、総合計画の実効性確保の観点から、現時点での町の認識を伺う。</p> <p>(5) 条例整備を検討する場合の基本的手順、庁内検討体制、住民意見の反映方法および想定工程について伺う。</p>

質 問 者	議 席 氏 名	質 問 事 項
		<p>2 町名変更に関する住民投票条例案について</p> <p>現在、町名変更に関わる住民投票条例案の提出が予定されているとのことであるが、制度設計の基本的な考え方について伺う。</p> <p>(1) 今回の住民投票は、住民の合意の状況を確認するためのものと考えているのか、投票結果によって方向性を決定するものとして考えているのか、基本的な位置づけを伺う。</p> <p>(2) 投票率などの成立要件を設ける考えがあるのか。また、投票結果の取り扱いとして、町長の言う「尊重」の具体的な意味を伺う。</p> <p>(3) 住民が判断するための情報提供において、賛否双方の論点をどのように整理し、公平性を担保すべきと考えるのがかか。</p> <p>3 町名変更に関する18歳未満の参加機会の保障について</p> <p>町名変更は将来世代に長く影響を及ぼす重要な政策判断であり、まちづくり基本条例に定める「町民参加」および「情報共有」の理念のもと、年齢にかかわらず幅広い町民の理解と意見を得ながら進めることが求められる。</p> <p>町名変更説明会において18歳未満の世代にも意見表明の機会を設けるべきとの意見があり、町は中学生および高校生を対象に町公式LINEを活用した意見募集を実施する予定としている。</p> <p>将来世代に関わる重要事項であることを踏まえ、その参加機会の位置付けと制度上の整理について、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) まちづくり基本条例における「町民参加」および「情報共有」の理念のもと、18歳未満の町民の意見表明の機会をどのように位置付けているか。また、小学生についてはどのように参加の在り方を検討しているのか伺う。</p> <p>(2) 中学生および高校生への意見募集を町公式LINEで実施する理由は何か。また、端末保有状況や登録状況の差異による参加機会の格差についてどのように認識しているか。さらに、担当課が学校へ出向いて直接説明を行う予定はあるのか、教育委員会や学校現場との協議状況について伺う。</p>

質	問	者
議	席	氏
氏		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名
		氏
		名

質 問 者	議 席 氏 名	質 問 事 項
3	只 野 敏 彦	<p>1 町名変更に関する町民説明会について</p> <p>2月2日、6日と町民説明会があり、私も3回参加した。その後、参加した町民の方からも意見を聞き、以下について伺う。</p> <p>(1) ふるさと納税について12月議会の一般質問では「寄附であり、わからない」との答弁であったが、町民説明会では5年で2億円の増と説明されていた。その根拠について伺う。</p> <p>(2) 説明会資料の「商工会、観光協会、農協からも賛同を得ている。」との文言は、各団体でハレーションが起きていると聞くが、どのように考えるか伺う。</p> <p>(3) 清水地区の説明会で、企業やスーパーの誘致の話があり、御影地区の説明会では資料も追加されたが、唐突な感じが否めない。具体的な計画があつての説明であつたのか伺う。</p> <p>(4) 町民説明会に参加し、清水町という名称に愛情・愛着を持っている町民が多くいると感じた。その声がある中での住民投票の実施は町を二分すると言われていたが、どのように考えるか伺う。</p> <p>2 上下水道管の破損・破裂について</p> <p>昨年、埼玉県八潮市で上下水道管の腐食・破損が原因で道路陥没事故が発生し、京都市、鎌倉市、長崎市、所沢市、横須賀市では水道管が破損・破裂する事故が起きている。清水町においては、どのような対策を講じているのか伺う</p>

質	問	者
議席	氏名	質問事項
7	橋本晃明	<p>1 清水公園の整備について</p> <p>町民の憩いの場であり、町外から訪れる観光客も楽しめる清水公園の整備について、町長の考えを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 清水公園の位置づけについて (2) 老朽化部分の更新について (3) 飲食店の営業再開について (4) 道の駅的な役割について (5) 体育館建設と関係について

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
4	川 上	均	<p>1 持続可能な共生型地域交通体系と公共交通の今後を問う</p> <p>本町では、通園・通学、高齢者や障がい者の通院・買物など、多種多様な移動手段が確保されているが、これらは住民の「交通権」に直結する不可欠なインフラである。しかし、近年の深刻な運転手不足により、従来の委託事業の継続性が危ぶまれている。そこで、将来にわたり持続可能な交通体系をいかに構築するか、町長の認識を伺う。</p> <p>(1) 御影地区における住民参加型ライドシェアの導入 御影地区の交通弱者対策は待ったなしの状況にある。既存のタクシー事業を補完するため、ライドシェア（自家用有償旅客運送）を同地区に特化して導入する考えはあるか。</p> <p>(2) 広域通院支援の拡充（帯広方面への移送） 現在、社会福祉協議会が行っている町内医療機関への移送サービスを、帯広等の専門病院まで拡充し、高度医療へのアクセスを保障すべきではないか。</p> <p>(3) スクールバス等の「直営」体制への移行と複合的管理 委託業者の事業継続が困難な現状を鑑み、スクールバスや除排雪、町民バス、高校アイスホッケーバス、給食配送サービス、さらには今後の移動投票車などを一括して町が運行管理する「複合管理体制」へ移行し、災害対応力も強化すべきと考えるがどうか。</p>

質 問 者	氏 名	質 問 事 項
		<p>2 訪問介護サービスを中心とした持続可能な在宅介護体制を問う</p> <p>本町の訪問介護事業は、採算性の悪化から民間事業者の撤退が相次ぎ、現在は町外事業者に依存している不安定な状況にある。介護報酬の引き下げや物価高騰が追い打ちをかけ、現場からは悲痛な声が上がっている。住民が住み慣れた地域で最期まで暮らすための柱である「在宅介護」をどう守るのか、具体的な支援策を問う。</p> <p>(1) 訪問介護維持におけるリスク認識と緊急支援 町内における訪問介護供給が停止するリスクをどう認識しているか。移動コストや人件費高騰を補うため、車両更新費や燃料代、ヘルパー従事者手当の新設など、町独自の緊急支援策を講じる考えはあるか。</p> <p>(2) 「公設民営」または「直営」による事業展開の検討 民間任せでは限界がある。持続可能な事業展開として、町が基盤（事務所や車両）を整備する「公設民営」や、直接運営を行う「直営」を視野に入れた検討が必要ではないか。</p> <p>(3) 一歩踏み込んだ介護人材確保策の拡充 既存の資格取得助成に加え、町独自の「町内就業手当」「介護従事者手当」「家賃補助」「町外からの転入支援」を創設すべきではないか。 また、外国人労働者が定着するための日本語教室開催など、受け入れ環境の整備についての考えを問う。</p>